

# 要 請 書

全国知事会では、7月に開催した全国知事会議において「少子化非常事態宣言」をとりまとめ、国と地方が総力を挙げて、少子化対策の抜本強化に向けて取り組むべきであることを宣言したところである。

厳しい少子化の現状を変えていくためには、幅広い分野での思い切った政策の展開が不可欠であり、新たな財源の投入や広範な税財政制度の見直しに取り組む必要がある。

特に税制については、子どもが多いほど有利になる制度や子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設などこれまでにない新たな仕組みが必要であり、所得税・住民税における配偶者控除や扶養控除のあり方、子や孫への資産移転促進税制など幅広く検討する必要がある。

まずは、平成27年度税制改正及び概算要求にあたり、次の事項を盛り込んでいただくよう強く要請する。

## 一、「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」の創設

高齢者から子・孫の世代への自発的な資産移転の促進により、若い世代の結婚や子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、現行の教育資金等を対象とした贈与税の非課税制度について要件の緩和や手続きの簡素化、対象資金の拡充などを図り、新たに結婚資金や子育て資金を対象とした恒久的な贈与税の非課税制度（結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称））を創設すること。

## 二、地域少子化対策強化交付金の拡充

平成25年度補正予算において創設された地域少子化対策強化交付金を大幅に増額し、恒久的な制度として確立するとともに、地域の実情に応じた効果的な取組の横展開を可能とするため、厳格な先駆性や限定的な対象事業範囲の見直しを行うなど、事業要件の緩和を図ること。

平成26年8月29日

全国知事会

地方税財政常任委員会委員長

富山県知事

石井 隆一

次世代育成支援対策プロジェクト・チームリーダー

高知県知事

尾崎 正直